

宇野弘蔵の日本農業論

玉 真之介

農業生産流通講座

(1994年9月30日受付)

目 次

はじめに……………	74	4) 小作料の高率性……………	86
1. 宇野理論の形成と日本農業研究……………	75	5. 小農理論としての宇野理論……………	87
2. 日本農業分析のための予備的理論……………	77	1) 小農に対する3つの規定……………	87
3. 世界農業問題論……………	79	2) 「工業と農業の区別」と世界農業問題論……………	88
4. 自小作農論……………	81	6. 日本農業論の発展のために……………	89
1) 日本農業分析への問題意識……………	81	1) 理論的基準としての自小作農論……………	89
2) わが国の農業構成と自小作農の地位 ……	82	2) 課題としての世界農業問題論……………	90
3) 自小作農における土地, 労働, 資本 ……	84		

はじめに

日本農業の担い手をめぐる議論が盛んであるが、わが国ではこれまで、戦前で言えば「地主対小作」、戦後では「自作農主義か、借地農主義か」というように、主としてそれは所有と貸借(利用)とを対立させる枠組みのなかで論じられてきたように思われる¹⁾。

しかし、戦前については、本稿で明らかになるように、農業生産の中心的な担い手は、所有者と貸借者の両方の性格を合わせ持った自小作農であった。そしてまた、戦後の事態も、「自作農体制から借地農体制への移行」というよりも、自作農の中の担い手的存在が借地を拡大して自小作農となっていく過程、いわば戦前の形態への回帰と見ることもできる²⁾。こうして、わが国の土地制度や担い手などを論じる場合、いわば日本農業の本来的性格との関連で自小作農という形態の意義が明確にされる必要があると思われる。

宇野弘蔵の日本農業論を検討する今日的意義の第一は、ここにある。なぜなら、宇野は日本農業の基本的性格をこの自小作農形態から解き明そうとしていたからである。

宇野弘蔵の日本農業論を取り上げる第二の意義は、今日の農業問題が一段と世界的視野の中で論じる必要が生じている点と関連する。ガット・ウルグアイラウンドの妥結という事態はもちろん、戦後の日本農業に大きな枠をはめていたのが、アメリカによる国内問題としての余剰農産物の日本への押しつけであったという点からも、日本農業を一国の枠組みの中だけで議論

することをナンセンスにしつつある。こうして、農業問題は本来的に世界農業問題として把握されねばならない、と先駆的に提起した宇野弘蔵の再評価が必要となる。

本稿は、このような問題意識から、宇野弘蔵の日本農業論を検討しようと思うが、その際、予め断っておく必要があるのは、日本農業の具体的分析が宇野にとって並々ならぬ関心事ではあったが、「むしろ素人である」(27, p. 6)という宇野自身の言葉にも示されるように、本来の研究対象ではなかった点である。すなわち、一時的にまとまった研究がなされるが、それも戦争が作りだした偶然的事情からであって、戦後に中断されてしまっている。

しかし、いわゆる「三段階論」といわれる宇野の経済学理論の形成に、日本農業研究が重要な役割を果たしたことは本人も認めているところであり(27, p. 3)、しかも、それは宇野の研究の中で数少ない現状分析に属するものであった。さらに興味深い点は、この現状分析に位置する宇野の日本農業研究が、いわゆる「宇野理論」に立つと自称する研究者の間で、あまり評価されていないことである。それは、冒頭で述べた宇野の自小作農への着目を佐伯尚美氏が「アイディアだおれ」(10, p. 148)と評していることに象徴されている³⁾。

「宇野理論」に立つ研究者が宇野の着想をさして評価しないという点は、興味ある論点であり、それ自体議論する価値があるが、ともかく、そうした結果として、宇野の農業研究は十分な検討と評価が与えられないままにきているように思われる。したがって、本稿では宇野の着想をより克明に検討するとともに、これまで筆者が掘り起こしてきたわが国の小農理論の系譜⁴⁾の一人として、宇野の日本農業論を提示してみたいと思う。

1. 宇野理論の形成と日本農業研究

宇野は戦後、農業総合研究所で行った講演で、「こういう考え方(「三段階論」…玉)をもつようになったのには、日本の農業問題ということも非常に関連していて、それが何分かの理由になっている」(24, p. 2)と述べている。つまり、仙台に居て宇野は、日本資本主義論争を「日本の農業問題をやるときに、『資本論』というのがどういうふうに使えるのかという問題として、終始考えていた」、「それが宇野理論といわれる、原理と、段階論と、現状分析と、この三つに分けて研究を明確に分けることが必要だという結論に達してきた」(24, p. 6)と述べている。

だが、「これももっとも戦後すぐその点が明確になっていたかということ、正直に言ってそうじゃない」として、1935年の論文「資本主義の成立と農村分解の過程」(以後、「成立と分解」と略す)は、「まあ漠然たる形で、しかし大体分けなければいけないのではないかという考えをもって」書いたと言う。また、座談会形式でまとめた『日本における農業と資本主義』を良い現状分析の例とした後、「一方で私は、これ(現状分析…玉)をやるのには、どうも『資本論』をそのままにしてはやれないんやないか—というのは、『資本論』は原理と段階論の区別があるようでない。だから、『資本論』を「原理的に純粋化することが必要なんじゃないか」と考えるようになったと述べている(24, pp. 6-7)。

以上からも、宇野にとって日本農業研究は、経済学方法論の問題として当初から強く意識され、いわゆる「三段階論」形成の契機となるものであった。また、戦後の比較的早い時点からは、「原理論の純粋化」に宇野の中心的、ないし究極的な研究対象が移ったことも分かる。

しかし、以上の方法論をめぐる議論とは別に、宇野にはもう一連の日本農業分析がある。

第1表は、宇野の日本農業に関する研究文献を一覧表にしたものであるが、これを見ると、宇

第1表 宇野弘蔵による農業研究一覧

年・月	種別	論文名・書名等	著作集
1924年10月 東北帝国大学助教授			
1935年11月	論文	「資本主義の成立と農村分解の過程」『中央公論』*	[VIII]
1936年5月	論文	「社会党の関税論—1898年ドイツ社会民主党大会における論議を中心として」『経済学』4*	[VIII]
1941年3月 日本貿易研究所勤務			
1944年1月	編著	『糖業より見たる広域経済の研究』栗田書店	序論・結語 [VIII]
1944年7月 三菱経済研究所勤務			
1945年9月	論文	「食糧需給と今後の問題」三菱経済研究所戦後問題研究報告(その2)	[VIII]
1945年10月	論文	「刻下の食糧問題」『本邦財界情勢』	[VIII]
1945年11月	論文	「自小作農形態の特殊性」『大学新聞』*	[VIII]
1946年5月	論文	「我が国農村の封建性」『改造』*	[VIII]
1947年2月	論文	「所謂経済外強制について」『思想』*	[VIII]
1947年2月	論文	「井上晴丸氏の批判に答う」『文化新聞』*	[VIII]
1947年2月	論文	「『型』を永久化するな」『早稲田大学新聞』*	[VIII]
1947年	論文	未定稿I	[別]
1947年	論文	未定稿II	[別]
1947年6月 東京帝国大学教授			
1947年11月	著書	『農業問題序論』改造社(*マークの論文を所収)	[VIII]
1948年6月	共著	『日本における農業と資本主義』実業之日本社	未収
1950年7月	論文	「世界経済論の方法と目標」『世界経済』	[IX]
1954年11月	論文	「序説」『日本農業年報』1	[VIII]
1957年8月	編著	『地租改正の研究』上巻, 東京大学出版会	
	論文	「地租改正の土地制度」同上所収**	[VIII]
1958年4月	編著	『地租改正の研究』下巻, 東京大学出版会	
	論文	「秩禄処分について」同上所収**	[VIII]
1959年7月	編著	『日本資本主義と農業』(共編)岩波書店	
	論文	「日本資本主義の特殊構造と農業問題」同上所収**	[VIII]
1961年2月	編著	『日本農村経済の実態』東京大学出版会	
1965年6月	著書	『増補 農業問題序論』青木書店(**マークの論文を追加)	[VIII]

注) (29) 宇野弘蔵年譜, 及び著作目録より作成。

野の研究歴は明らかに三つの時期に区分される。すなわち, ①東北大学の時代と, ②いわゆる「教授グループ事件」を契機に東北大学を辞し, 日本貿易研究所と三菱経済研究所にそれぞれ3年間勤務していた時期, そして, ③戦後再び東京大学へ復帰した時期の三つである。

このうち, 東北大学時代と東京大学時代は, 上に述べた宇野理論形成の一過程として連続的に理解することができ, 特に東大へ戻って以降は, 専ら原論の研究が中心となった見ることができる⁵⁾。問題は, その間にある宇野にとってはあまり本意でない職場における時代の研究である。というのも, はじめに述べた自小作農論も, 世界農業問題論も, この時代に偶然の結果と

してなされた研究の成果だからである。すなわち、世界農業問題論のエッセンスは、日本貿易研究所で広域経済論として偶然取り上げた糖業の研究から得られたものである。また、三菱経済研究所で、調査研究動員本部からの委嘱により、偶然、農業部門の担当となったことが、宇野が日本農業を具体的に分析する契機であった⁹⁾。

このように、戦時戦後の混乱期に、与えられた仕事としてなされたのが、現状分析としての農業研究であった。しかし、それらは宇野にとって、決して意味無くなされたものではなかった。「昭和十三年からの十年間は、むしろ少しでもこの現状分析を手がけてみたいと心がけてきた」(26, 上, はしがき)と述べているように、おそらく宇野は、漠然とした形であれ出来上がっていた「三段階論」を試す意味で、対象に捕らわれず、現状分析に意識的に取り組んだものと思われる。

しかしながら、時間の関係で、その多くは十分に練り上げられる前の着想といった段階で中断され、その後、再び立ち帰って論じられることもなかった。この結果として、方法をめぐる系列と日本農業の現状分析の系列の二つが、如何なる形で結びつくものなのかも明示的に論じられることもなく、現状分析の系列はあまり積極的な評価を受けないまま忘れ去られようとしているのが、現在の状況と言えよう。

こうして、宇野の日本農業論の検討とは、この二系列の研究のそれぞれを洗い直すと共に、両者にどの様な形で架橋が可能となるのか検討するものでなければならないだろう。

2. 日本農業分析のための予備的理論

戦前の論文「成立と分解」は、「三段階論」の見通しを持ちつつ、日本農業をめぐる論争点解明のための「予備的理論」(27, p. 22)として書かれたものであった。そこでこの論文を見ると、第1に先進国と後進国の区別、第2に自由主義段階と帝国主義段階の区別、そして、第3に工業と農業の区別、という三つの区別が重層的に組み合わされた論理構造となっている。

すなわち第1節では、「理論的基準」という位置づけを与えたイギリスの史実に基づいて、資本主義成立の前提となる農村分解の意義、すなわち「ほとんど三世紀にわたる長期の」原始的蓄積の過程が、第2節では「機械的大工業によって資本主義の発展を実現した社会」における相対的過剰人口の法則が、それぞれ論じられる。これを踏まえて第3節で、「イギリス以外の後進諸国」では、もはや「新しく農村分解の強行手段をとることなくとも資本主義的生産方法を輸入し得る」のであり、「機械的大工業をもって始まる資本主義は、それ自身に特有なる人口法則を展開するものであって、農村の強力的分解による過剰人口を工業に吸収するという典型的機構を有していない」と、イギリスに対する後進国の違いが明確にされる(27, pp. 23-35)。

この区別に続けて第4節では、帝国主義段階への移行が取り上げられる。すなわち「株式制度を利用する資本の集中によってイギリスに追付くこと」を目指した後発国では、それゆえ資本形態の変質も早く、そこに国家主義の新たな主張として農村分解の阻止が政治的に要求される。こうして、「この転換と資本主義の成立自身とがある程度まで重なり合」う日本の場合には、二重の意味で農村の分解は阻害されることになる、ここで日本の特殊性が示される(27, pp. 39-40)。

そして最後に、第三の工業と農業の区別が登場する。つまり、たとえこのように農村分解が阻害されたとしても、「近代的国民国家はその資本家的再生産過程において農業をも全面的に必

ず国内において資本家的に確立せんとするものではない」(27, p. 40) と。

このように、「成立と分解」における最大のポイントは、先進国と後進国の区別にある。宇野も明確に、「一般に後進国としての規定を明らかにすることが目的であった」(27, p. 42) と述べている。しかもそれは、実質上イギリスとそれ以外の国との区別であった。なぜなら、長期の強制を伴う農村分解を経て産業革命に最初に到達したイギリスと、後発ゆえにイギリスと同じ経過を経ずともその最新の成果を利用出来る、否、利用せざる得ない国々との区別だからである。宇野も、「後進諸国にとっては外面的にはこの方法を輸入しない限り資本主義国の農業国となってその分解を受けねばならなかったのであって、それは善いとか悪いとかの問題ではなかった」(27, pp. 41-42) という重要な指摘を行っている⁷⁾。

これに対して、戦後の1959年に書かれた宇野にとって最後の農業関係論文となる「日本資本主義の特殊構造と農業問題」(以下「特殊構造」と略す)では、「資本主義にとって農業は苦手である」という冒頭の一節が示すように、「成立と分解」では最後に簡単に触れられただけの工業と農業の区別に最大の比重が置かれるものに変化している。

すなわち宇野は、農業が「土地を主要生産手段として自然力を利用する限り、資本家的経営に不適当なる要因を免れることはできない。資本主義的生産様式のいわば無機的合理性に対して有機的非合理性を脱することをえない」(27, p. 152) と、まず論文の冒頭で論じ、資本主義と農業の関係を次のように一般化する。

「資本主義は、この農業と自然的に結合された工業を分離し、自己の確立の基盤として発展してきたのであって、それは農業にとってはいわば資本主義的経営に不適当なるものを残された産業として、しかも資本主義的工業の発展とともに、その生産力の圧倒的増進のもとに、みずからも資本主義的商品経済に体制的に組み入れられるということになるのであった」(27, p. 153)。

このように、資本主義確立の基盤としての工業と、本来的に資本家的経営が不適当な農業との区別を強調した上で、宇野は続けて資本主義そのものの性格を次のように言う。「資本主義にとっては、農業にいたるまでの全産業を資本主義的に経営する事にならなければ、その確立を見ないというものではないのである。工業においてさえ、その主要産業、……衣料品工業にその確立をみることになれば、資本主義は封建社会に対して新しい一歴史的社會として確立される」(27, p. 154) と。また、注では、「資本主義は、その発生、発展、確立に障害とならない限り、旧社会の残存物をも許容するのである。そればかりではない。時には逆にかかる残存物の温存をさえ求めることになる」(27, p. 161) とも述べている。

これは、資本主義が本来的に特定産業を基軸に確立・自立する部分的な社会的生産であり、農業などは商品経済に組み入れられながらも形態的には容易に資本主義化しないまま存続するという理解であるといっていいただろう⁸⁾。つまり、後発性や帝国主義段階を論ずる以前の資本主義そのものの性格に、「資本主義的に解決しえない問題」(27, p. 162) として農業問題発生の根拠が求められているといえる。

それゆえに、イギリス以外の国はドイツ、アメリカ、フランスであろうと後進国として「農村は多かれ少なかれイギリスのような徹底的分解を受けないまま、その国の資本主義化を実現した」という前述の第1の区別、また、わが国は「いわゆる金融資本の時代の資本主義化であった」ために、「農村は、異常な過剰労働力を擁したままに残されること」になった、という

第2の区別は、きわめて簡潔に、いわば各国の程度の違いをもたらす要因として扱われているにすぎない(27, pp. 156-158)。また、この結果として、わが国の農業問題も、その本質において資本主義各国と共通するものである点に最大の強調点が置かれている。

「わが国における農業問題は、資本主義の金融資本の段階に、多かれ少なかれあらゆる国々に共通に現れる農業問題の、特殊形態といってよい。それは端的に言えば、資本主義社会にあって、その商品経済に支配されながら、農業自身は資本主義的経営をなしえないという点にある。いい換えれば資本主義的に解決しえないということに問題があるのである」(27, p. 162)

このように、宇野は農業分析のための「予備的理論」として、当初、イギリスに対する後進国の特殊性に最大の根拠を求めていたが、その後、資本主義的生産における工業と農業の本質的な違いにその比重を大きく移していったと見る事が出来る⁹⁾。こうした変化は何によってもたらされたのか。この変化に戦時戦後の農業問題の現状分析がどの様な役割を果たしたのか。まず、世界農業問題論から検討してみよう。

3. 世界農業問題論

宇野は1950年に、「世界経済論の方法と目標」と題して、世界経済論の焦点は世界農業問題論ではないか、というきわめて示唆的な論文を書いた。そして、そのインスピレーションは戦時中の日本貿易研究所における糖業統制の研究から得られたものであった。ただし、この論文はかなり難解であるとともに、その後、宇野によってほとんど顧みられることがなかった点にも注意を払う必要がある¹⁰⁾。

さて、この論文の難解さは、それが「『資本論』のような原理論が世界経済論といかなる関係にあるか」(28, p. 350)という方法論を課題として提起しながら、直接それには答えないで、「前大戦後の農業問題」が世界経済の問題となっているとの認識から、それを世界経済論の目標として打ち出すという、つながりの解りにくい論述の仕方の一つの原因があると思われる。

しかしより根底には、一方で世界経済に統一的、有機的関係の存在を再三否定し、「各国の国際経済として存在するに過ぎない」(28, p. 356)と言いながら、他方では、第一次大戦後の農業問題を「世界資本主義そのものの問題」(28, p. 352)として打ち出す、宇野自身の議論に存在する不整合から生じているように思われる。つまり、「世界資本主義そのものの問題」という以上、そこに予め統一的、有機的な世界経済が前提になる必要はないかという問題である。

その意味から、宇野が「農業と工業との対立は、資本主義にとっては解決し得ない難問をなしているのである。私は、イギリスにおける資本主義の発展も、自国の農業問題を外国に委譲することによって行われたのではないかとさえ考えている」(同)と述べている点が注目される。つまり、「さえ」という言葉で宇野が踏み込んだ点は、資本主義国内における工業と農業との対立が世界的な工業国と農業国との対立へ発展することを示唆するものだからである。

実際、宇野も第一次大戦後の世界農業問題を、「農業国対工業国の問題」(同)と言っている。そして、この農業国と工業国と対抗という構図から世界農業問題発生メカニズムを論じたものこそ、戦時中の糖業統制の研究であった。すなわち、それは、第一次大戦中の農業国における農業生産の飛躍的拡大と、大戦後の工業国における食糧自給化政策とによって両者の間の分業関係が崩れ、国際市場における農産物の構造的、慢性的過剰から世界的農業恐慌に至るといえるものである¹¹⁾。

こうした意味からも宇野は、19世紀に生まれたイギリスを中心とする資本主義的工業国と植民地的農業国との間の世界的な分業関係を事実として認識している。にもかかわらず、そうした世界的分業関係が資本主義にとっていかなる意味を持つのか、という問題にほとんど答えていないという点が、この論文の最大の問題と言える。つまり、宇野のその問題についての論じ方は以下のようなのである。

「勿論『資本論』のような原理論では、農業もまた完全に資本主義的に経営されるものとして、資本家の原理を明らかにする方法を採らざる得ないのであるが、実際上は決して資本主義に農業問題を解決し得る力はなかったのである。それはしかし現実的にも一応の解決もなし得ないというのではない。イギリスのように農業問題を外国に押しやることも一種の解決であるし、またその他の後進国のように金融資本の支配下にいわゆる保護政策によって小農的経営を温存することも、解決でないとはいえない。しかしかくの如き現実的解決は、決して問題を根本的に解決するものではない。前大戦後の世界農業問題は、各国におけるかかる現実的解決の根本的解決でないことを示すものにほかならない。それと同時に資本主義に必然的な一般的恐慌現象と農業恐慌とは、漸次に接近し、融合して世界資本主義のいわゆる構造問題として、資本主義の矛盾の総合的表現をなすに至ったのであった」(28, p. 353)。

つまり、宇野は、世界的な農工分業関係が形成される原因を資本主義が本来的に農業問題を解決できないという資本主義の本性に求めながらも、そこにできあがった世界関係に対しては、それが現実的解決であって根本的解決でない、という以上の何の評価も与えていないのである。

それは宇野が「世界資本主義」という言葉は使っても、それを植民地的農業国をも包み込んだ資本主義の世界的な編成としてでなく、あくまで一国的な資本主義国の集合としてしか見ていなかったからと言っていい。「世界資本主義の指導的諸国、例えば十七世紀乃至十九世紀ならばイギリス、十九世紀末以来はこれにドイツ、アメリカを加えて諸国の資本主義の歴史的規定が与えられれば、世界資本主義のかかる歴史的規定は与えられ得る」(28, p. 356)といった表現にそれは明かであろう。

こうして、宇野の世界農業問題論視角を発展させるとすれば、第一次大戦後の世界農業問題の前提となる19世紀の世界的な農工分業関係の形成、さらにはそこでの世界的な金融機構、世界統一的な景気循環等々が、資本主義にとっていかなる意義のものかという課題が追求される必要があった¹²⁾。宇野が言う金融資本の段階の小農保護にしても、植民地農業の開発による安価な農産物の本国流入を考慮しないでは解けないものだからである。

しかし、こうした方向への問題意識の発展は見られず、その視角自体が宇野からは消えて行った。そして、それはおそらく宇野にとっての最大の関心が「原理論の純粹化」へ向かったことと無関係ではないだろう。

というのも、宇野による「原理論の純粹化」は「純粹資本主義」の設定を鍵としており、その「純粹資本主義」の設定はイギリス資本主義の19世紀中葉までの一国としての「純粹化傾向」を唯一、絶対的な論拠とするものであった。それはまた、「純粹化傾向」をイギリスのみに限定して、ドイツ等の後進国の資本主義化を「段階論」として区別するという認識とセットになっていた。つまり、前節でも述べたように、宇野にとってはイギリスとその後進国との区別がいわば発想の原点であって、資本主義はどこまでも一国単位で考えられていたのである。

こうして、「資本主義の発展の段階規定は、各段階において指導的地位にある先進資本主義国」

を「典型的なるものとして」解明する「段階論」としてまとめられ(28, p. 53), 19世紀の世界経済を統一的、有機的なる関係として解明することは方法論的に排除されてしまった。

そしてこの変化は、実は農業分析のための予備的理論にも影響を及ぼしている。すなわち、戦後すぐの1947年に書かれた「農業問題序論」は、「成立と分解」、「特殊構造」と同じ課題を論じたものであったが、そこでは以下のように、上記二論文には見られない世界農業問題の一環としての日本農業問題という論点が打ち出されていた。

「わが国の農業問題も、以上述べるとき世界的の問題と切離れてあるわけではない。わが国資本主義がいかに特殊な事情の下に発展して来たとしても、依然として資本主義発展の一般的原则に支配されているのと同様に、農業問題も世界的農業問題の特殊な表現に外ならない。農業問題を資本主義発展と切離して論ずることはすでにしばしばその誤謬を指摘されて来ている。しかしまたそれは単に一国の資本主義の特殊事情によってのみ理解し得られるものでもない」(27, p. 16)。

こうした認識は、明らかに世界農業問題論の視角に立脚したものであり、具体性には乏しいとはいえ、日本農業論への基本視角としては、きわめて重大な論点をなすものである。しかも、この視角は、この論文に限られるわけではなく、次に検討する自小作農論を含めて戦後すぐの時期に書かれたものに共通して堅持されている視角である。換言するならば、それは宇野が戦時戦後の現状分析の結果として得た基本的な視角であったと言える。

ところが、すでに見たように「特殊構造」ではこうした視角は消えてしまって、資本主義の発展段階を典型国のタイプ論で解明するという「段階論」の確立に対応して、わが国の農業問題も、金融資本段階における各国共通の一国的なものに位置づけ直されていた。これは裏を返せば、やはり現状分析によって得られた世界農業問題の基本視角と、戦後の原理論の純粹化と段階論のタイプ論的な確立との間に何らかの齟齬があったということであろう。

4. 自小作農論

宇野の自小作農論へ移ろう。その際、宇野(27)に収められている日本農業分析は、新聞などに載せた論争形式の短編が中心で、必ずしも本格的分析とは言えないものである。その意味からも、宇野が三菱経済研究所で取り組んだ日本農業分析としては、未完とはいえ著作集別巻に収録された未定稿 I, II を注目する必要がある。

1) 日本農業分析への問題意識

未定稿 I は、宇野が日本農業分析に取り組む際の問題意識を端的に示す文献である。まず、「農地制度改革は何故行われるか」と題した最初の節では、農地制度改革の世界史的意義が次のような順序で論じられる。

「前世界大戦後の世界経済の最も根本的な問題は、いずれの国においても失業と農業危機の解決にあった。この二つの問題はしかし決して離ればなれに起きたものではない。いうまでもなく世界経済はもはやいわゆる農業国と工業国との国際分業関係を以ては片付け得なかった」。そして、「日、独、伊の枢軸諸国は」一概に論じられないが、この問題への解決に当たって、「いわゆる統制経済にしても、広域経済にしても、いずれも専制官僚の形態として展開せられた」。「戦後、農地制度の改革が行われつつある諸国が、上述の如き世界情勢を基盤にして生じた民主

主義諸国と非民主主義諸国との対立において、概ね後者に属したということは、決して偶然ではない。「封建的な支配・従属関係が資本主義的に利用せられるとき、当然そこには封建社会に予想せられないような極端に非人間的な方法と組織とが出現する」。「農地制度の改革は、したがって単純に改革の行われる諸国の国内問題に留まるものではない。実は世界史的意義を有する重要問題の一つ」(29, pp. 423-425)である。

このようにわが国の農地改革の世界史的意義を論じた上で、またその認識の延長として、宇野はその性格を「農地制度の改革も、現在のところは他の諸問題と同様に、例えば財閥の解体、或いは労働運動の解放と同様に、従来の封建的性格の払拭という消極的改革に主眼があるものと考えねばならない」(同, p. 426)と規定づける。「然らばその封建性とはいかなる性質をいうのか」(29, p. 427)と、宇野は問題を次節の「我が国の農地制度と封建性」に移して、その焦点を以下のように打ち出す。

すなわち、「大体において我が国の農地制度が多分に封建的であるということは、何人にも異存のないことではあるが」、現実には「封建領主もいなければ、これに隷属する農民もいない。土地も自由に売買せられ得る商品となっている。農民もまたその土地を離れ、農業を他に転業することを禁じられているわけでもない。ここにもいわゆる経済外強制が残存しているとは言えない」(同)。

したがって、今なお「払拭しなければならない封建性が残存している」というのであれば、「何故に然るかは一に封建的ならざる経済関係によって説明せられなければならない」(同)。これこそが宇野の問題意識であった¹³⁾。

2) わが国の農業構成と自小作農の地位

この問題意識からの分析は、未定稿 I にもあるが、それをより詳細に行ったのは未定稿 II である。それは、「(一) 農家の構成」という節のみで中断された原稿ではあるが、かなりの分量があり、1町～2町層の自小作農がわが国農業の基準として析出され、続いてその土地、労働、資本について分析される構成となっている。

その際、宇野がまず確認しているのは、わが国における「土地所有の細分の事実」(29, p. 436)である。すなわち、農地所有者の平均所有面積は1.2町に過ぎず、1町未満の所有者が全体の約75%を占めること、さらには1925年の50町歩以上所有地主の総土地所有が全国の総耕地面積に占める比率が6.7%に過ぎず、しかもその所有地の35%は北海道に集中していることなどの事実である。

これを踏まえて、次に経営規模と経営様式が主に1938年に行われた農家一斉調査に基づいて分析される。まず、経営規模については、**第2表**から5反以上3町未満の経営が北海道を除けば農家戸数で63.7%、耕地面積で83.7%となることにより、「一応この農家層を以て我が国農業の基本部分をなすもの」と言い、続いて各農家層の時系列的な増減の検討から「一町～二町層は明らかに不断增加を示している」として、「これが我が国農家の経営規模の中軸をなしていることは明かである」とする。また、この層の経営耕地面積が1938年には36.6% (北海道を除けば43.3%)であることを挙げ、「我が国農家の経営様式乃至経営組織がこの程度の規模に適應するものである」(29, pp. 441-443)とも述べる。

次に経営様式について、**第3表**から中軸となる1町～2町層の約6割を自小作層が占め、ま

第2表 経営耕地広狭別，農家数及び耕地面積の比率（1938年）

区 分	農 家 戸 数 (%)			耕 地 面 積 (%)		
	全 国	北 海 道	都 府 県	全 国	北 海 道	都 府 県
5 反 未 満	34.2	18.8	34.8	8.3	0.8	9.7
5 反～1 町	29.7	6.2	30.6	21.4	0.9	25.5
1 町～2 町	26.9	8.2	27.6	36.6	2.6	43.3
2 町～3 町	5.7	10.0	5.5	13.3	5.4	14.9
3 町～5 町	2.1	22.2	1.4	7.9	19.2	5.7
5 町 以 上	1.4	34.6	0.1	12.5	71.1	0.9

注) (29, p. 444) より。

た、5反以上2町未満の自小作農が農家総戸数の32%にも及ぶことを指摘した上で、次に第3表下段の自小作別の規模別構成比が検討される。すると、自小作層が5反未満が20%に過ぎず、1町～2町層が最大の36.2%という比率を示すのに対して、自作と小作は5反未満がそれぞれ42.5%、52.4%と最大比率で、階層が上がるごとに比率が低下しており、階層構成が全く逆になっていることが明かとなる。

これに対して、宇野は「我が国の五百万の農家が決して同じように農業を専業とするものではない」(29, p. 448) からであるとして、第4表から、自作と小作では過半数が兼業農家で、しかも兼業農家の内訳においても「農業を従とする」兼業農家の比率が高いのに対し、自小作層は専業比率が高く、全体の専業農家の過半を占め、兼業農家においても「農業を主とする」兼業農家の比率が際だって高いことに注目するのである。

概略以上から、宇野は自小作農が経営規模の基準といえる1町～2町層に集中し、かつ明らかに専業農家の地位を確保しているという意味で、「その経営様式の基準をなすもの」であると、わが国農業における自小作農の地位を確定している。また、ここから宇野は、「我が国農業における土地関係、労働形態、資本の性質は寧ろこの一町一二町層の自小作農家を通して始めてその性格を明らかにし得る」(29, p. 454) としたのであった¹⁴⁾。

第3表 自小作別，経営耕地広狭別の相関比率（1938年）

(単位：%)

	農 家 戸 数							耕 地 面 積						
	5 反 未 満	5 反～ 1 町	1 町～ 2 町	2 町～ 3 町	3 町～ 5 町	5 町 以 上	計	5 反 未 満	5 反～ 1 町	1 町～ 2 町	2 町～ 3 町	3 町～ 5 町	5 町 以 上	計
自 作	36.4	24.8	26.1	32.0	37.5	45.0	29.8	32.3	24.6	26.3	32.1	37.7	46.2	28.2
自小作	25.9	51.4	59.3	58.4	56.1	49.4	45.2	33.3	52.5	59.5	58.4	56.1	47.8	54.7
小 作	37.7	23.7	14.5	9.6	6.4	5.9	25.0	34.4	22.9	14.1	9.4	6.3	6.1	17.1
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自 作	42.5	25.4	24.2	5.9	1.8	0.2	100	11.2	22.3	40.5	16.9	7.6	1.5	100
自小作	20.0	34.8	36.2	7.2	1.7	0.1	100	5.9	24.5	47.1	15.8	5.9	0.8	100
小 作	52.4	29.0	16.1	2.1	0.4	0.0	100	19.5	34.1	35.7	8.2	2.1	0.3	100
計	34.8	30.6	27.6	5.5	1.4	0.1	100	9.7	25.5	43.2	14.8	5.7	0.9	100

注) (29, pp. 446-447) より。

第4表 自小作別、専兼別農家数の比率(1938年)

(単位：%)

	兼業農家				兼業農家			
	専業	農業主	農業従	総数	専業	農業主	農業従	総数
自作	29.2	25.1	37.1	29.8	44.2	26.1	29.7	100.0
自小作	52.7	50.6	23.7	45.2	52.7	34.8	12.5	100.0
小作	18.0	24.3	39.2	25.0	32.6	30.1	37.3	100.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	45.1	31.1	23.8	100.0

注) (29, p. 449) より。

このように、宇野はわが国農業の中核的担い手として1町～2町規模の自小作農を析出したのであったが、ここで注意すべきは、この宇野の自小作農論と田中定の「自小作型前進」や栗原百寿の「小農標準化傾向」との違いである。宇野がこの二つの先行研究から多くの点を学んだことは間違いないが、田中と栗原の問題意識は明らかに宇野とは異なるものであった。

すなわち、田中の「自小作型前進」は、佐賀県における実態調査から「前進的農家」に見られる経営発展の一つの理念型として示されたもので、あくまで個別農家における動態過程の一階梯として自小作形態が位置づけられていた¹⁵⁾。また、別稿でも詳しく論じたように(14)、栗原の場合も最大の関心は動態過程に貫く一般法則、すなわち「資本主義的發展の傾向」にあったために、「小農標準化」の基軸となる1町～2町層は自小作農が主流であっても、「小作農を排除しつつ、漸次自作農化する傾向を示しつつあるのであって、まさに自作小農への成長過程に立ちつつあるもの」(5, p. 86)と、ここでもやはり自小作形態は日本農業発展の一階梯とされたのである。

これに対して宇野は、すでに見た予備的理論から、農業が小農経営のまま日本資本主義の構造的部分として存在しつづけることを予め了解しているために、自小作農も動態的な関心からではなく、むしろ問題意識の中心である封建性に関わる構造的な関心から取り出されているのである。その意味で、宇野は、接近の方向は全く逆とはいえ、農業を「基底」として日本資本主義の構造的部分とした講座派に近いとも言えなくもないのである¹⁶⁾。

3) 自小作農における土地、労働、資本

そのような自小作農を中心に、宇野はその土地、労働、資本に関する一般的な諸関係を考察してゆくが、その要点は以下のようなものである。

まず土地関係では、第1に自小作農が「一面自作農として、他面小作農として、両者に対して両面的性格を以て対立する」ものであっても、「自小作農を自作的なるものと小作的なるものとに分けて、自作、小作の関係に解消してしまうわけにはゆかない」こと、第2に第5表から、自小作農の小作地比率が、規模が上がるほどに減少していることから、「いわば自作地に対する追加的な小作地に過ぎない場合が多い」ということ、第3にわが国のように耕地の所有が細分されているところでは、小作料の低下は地主の自作を促すという意味で、「地主的土地所有に多分に農民的土地所有関係を仮装せしめ得る」という点である(29, pp. 456-457)。

次に労働形態については、第1に「農家の労働は農業の自然的、技術的性質によって季節的

第5表 自小作別、一戸当たり平均耕地面積

(単位：町)

	自作	小作	自小作		
			耕地	自作地	小作地
5反未満	0.22	0.22	0.32(100)	0.15(47)	0.17(53)
5反～1町	0.72	0.70	0.74(100)	0.35(47)	0.40(53)
1町～2町	1.38	1.33	1.37(100)	0.67(48)	0.70(52)
2町～3町	2.36	2.32	2.35(100)	1.19(51)	1.16(49)
3町～5町	3.56	3.48	3.47(100)	1.85(53)	1.62(47)
5町以上	6.40	6.78	6.03(100)	3.51(58)	2.52(42)
総計	0.83	0.60	1.06(100)	0.52(49)	0.54(51)

注) (29, pp. 454-455) より。

に過剰と不足とを免れない」ために、「種々なる形態の家族外の労働が利用せられて来た」(29, pp. 461-462) こと。しかし第2に、「年雇は家族農業従事者の補充をなすもの」であり、また、臨時雇も「家族労働、年雇を基礎とし、手伝いの不足を補充する意味での臨時雇」であって、「かくて賃銀労働は我が国農業でも欠くべからざるものではあるが、それは現在のところ家族労働の補充に過ぎない」(29, p. 466-468) こと、第3に個々の農家の家族労働と所有規模にはアンバランスがあり、小作農の過剰労力は雇用労働に、自作農の過剰農地は小作に出される。自小作農は、自作地を基礎に借地により経営規模を家族労働に適応させる意味で「前両者の中間に立つ」(29, p. 471) ものであること。

最後に資本の性質については、第1に「農家経済にとってはその資本と考えられるものの内に土地が最も重要な地位を占める」が、土地は償却されないという意味で、資本家的企業においても「経済的には資本として機能するものではない」(29, p. 478) こと。第2に土地以外の家畜や農具などの生産手段も雇用労働の利用を目的とするのではなく、それらは土地と同様に「直接生産者としての農家の資産を構成するもの」(29, p. 481) であること。第3に「資産に対する農家の関係と資本に対する企業との関係とは根本的に異っている」(29, p. 482) ことである。

この最後の点は、宇野による農家(=小農)と資本主義的企業との質的相違を総括した叙述として極めて重要である。すなわち、「農家にあつては、資産は自家労働によって始めて増加せられるべきものであるが、自家労働自身は比喩的にならいざ知らず直ちにこれを資産と看做すことは出来ない。これに反して資本家的企業にあつては、労働作業自体がすでに生産資本の一形態たる雇用労働によって行われるのであって、「労働に要する費用も生産費の一部を形成することになる。しかるに農家の自家労働はかくの如く賃銀を得て行われものではない。したがってこれを生産費と看做すことはすでに一種の擬制に外ならないが、たとい生産費と見なしたとしても、その節約は、農家自身で進んでその生産費を切下げるか、或いはまた自ら進んでその労働の強化をなす以外にない。言い換えれば農家は企業的自主性には欠けるところがあるにしても、賃銀労働者と異って直接の生産者としての自主性は、なおこれを保有しているものと見なければならぬ」。「しかも農家の資産においては、先にも述べたように、資本主義的企業にさえ資本として作用し得ない土地がその主たるものである。かくて我が国農家は、自己の土地に対して自己の労働を加え、その生産物の剰余によってその資産を、特にその所有地の増加

を念願する」(同)ものである¹⁷⁾。

4) 小作料の高率性

宇野は、以上の土地、労働、資本の分析の各所で、自小作農が中核となっていることと小作料の高率性との関連を論じているが、その主要な論理は以下のようなものである。

「資本主義の発展はその社会的生産力を小農にも強要するのであるが、それは小農経済への貨幣経済の侵入として現れる。小農もまたなんらかのものを販売することなくしては、この社会的生産力を利用することが出来ず、また経営を維持することも出来ない。先に述べたように小規模の自作農、小作農が兼業によってこれを補わざるを得ないのは正にこれがためである」。そして、自小作農の「小作地の追加によって得られる規模拡大も、過小規模経営の兼業と同様に自家農業の小農の経営維持に必要な貨幣収入を得ることにある」(29, p. 460)。

しかも、それは「我が国農業の家族労作経営の根本」として、「自家労働のいわゆる完全燃焼を基準としての借入れである」ことから、「商品経済を基盤とする自小作農経営の競争は、一面では家族労働の極端なる強化による生産物価格を通して、他面では自作地の援護による小作地の争奪によって、自作農、小作農にとって極度の負担を強いる」(29, p. 479)ものとなる。「自作農がその発展の道を地主的経済に求め、農家としては往々にしてその積極性を失い勝ちとなり、小作農が地主に対してしばしば貧農的地位を強制せられる傾向にあることは、自小作農のこの農家としての積極的競争に圧倒せられるからに外ならない」(同)。

さらに加えて、「小作料の低下は所有者の自作を促進するわけであって、小作農家の小作地借入れは自小作農家の競争ばかりではなく、小土地所有者の潜在的競争によっても制約せられているのであって、異常に高い小作料の負担をも課せられる」(29, p. 457)のである。

このように宇野は、わが国農村の封建的性格の象徴といわれた高率現物小作料の究極的根拠を、小地主の小作料収入への生活依存から来る高率要求に加えて、農業生産に生活維持と資産増加を求める農家(=小農)の存在形態としての自小作農の積極的競争に求めたのであった。すなわち自小作農は、わが国の分散錯圃的な小土地所有制度の下で、個々の農家に生じる家族労働力と農地所有規模とのアンバランスから必然的に生じる形態であるが、兼業に生活費補充を求める小規模自作・小作とは対局的形態として、自作地に余る家族労働力を小作地での追加的所得の増加に向けるものであるが故に、その競争は小作地の所得がゼロに近づきぎりぎりまで小作料を高める傾向をもつのである¹⁸⁾。

実は、こうした指摘は宇野が全く始めてではなく、拙稿(13)で紹介したように、東浦庄治がすでに簡単には行っていた¹⁹⁾。また、宇野の分析も昭和期の全国統計によるもので地域性の検討がないことはもちろん、明治期の地主小作関係の拡大や大正期、昭和恐慌期の小作争議などの地主小作関係の実態や動態過程に解き及ぶものともなっていない。しかし、それは資本主義的経済に組み込まれながらも、農業が小土地所有の下で広範な小農によって営まれる場合における一般的規定としての意味をもっており、とりわけ昭和恐慌後に小作料がそれまでの低下傾向から再び上昇し始めることを説明する上では最も有力な論理と言えらう²⁰⁾。

このような意味で、宇野の自小作農論を「アイディアだおれ」とするわけにはゆかず、むしろ「地主対小作」の枠組みにより小作料の高率性を専ら封建性に求め、自小作農も小作農と全く同列に扱ってきた従来の膨大な「地主制」研究への頂門の一針とも言えよう。

5. 小農理論としての宇野理論

1) 小農に対する3つの規定

以上のように、宇野による日本農業研究はある意味で小農研究であったとも言える。小農の本質と行動原理、その資本関係との質的違いである。その点を、未定稿と同時期にまとめられた『日本における農業と資本主義』における宇野の発言から今一度整理してみよう。

宇野は、「根本は自家労働を基礎にしておるといふ点にある」という。自家労働である限りは、「商品経済が外部から関係して来る」。資本家的計算は「内部からは起り得ない」(22, pp. 111-112)。「自家労力によっておるのだから、土地以外のものでも資本として機能しているとはいえない」。雇用労働も「やはり家族労力の補充として」であり、「他人の労働を資本として無制限に拡大しようという動機はもっていない」(22, p. 113)。機械についても、「自分の家の労力が非常にはぶけることになるというような意味で機械を使う」。だから、「機械がはいって来たから資本主義化して来たというように考えると、明らかに誤りだ」(22, pp. 117-118)。

こうした小農の本質からその行動原理は「資本を投じるというよりも、資産をふとらせる」、「他人の労働による利潤を資本に変えるという機構ではなくて、自分の血と汗で作り出した貯蓄は資産になる」(22, p. 108)。そして、その資産の最大のものが土地なのであった。宇野が示した自小作農形態も、兼業へ向かう農家との対比で、農業生産により資産増加を目指す積極的な小農の存在形態だったのであり、しかもそこでの競争が小農の場合、生活費の切下げや自家労働力の強化によっても追加所得を得ようとするところに小作料の高率性の根拠もあった。

そして宇野は、これに加えて農村に残る封建性についても、その「残存し得る物質的基礎を小農経営に求めた」(27, p. 64)。すなわち小農経営は自らは「封建性を根本的に払拭し得るような、基本的社会関係を展開することが出来」ないが故に、「封建的思想・感情乃至慣行の残存することを避けるのは、極めて困難」(27, p. 59)なのである。したがって、「封建的支配関係における上からの規定ではなく、小農と中小地主との関係を基礎として、むしろ逆に下からの影響とも認むべきものが支配する。いい換えれば小農自身が保有する封建性が、中小地主、大地主、資本家をして封建的性格を保有せしめ、一般的に政治関係そのものにも及ぶもの」(27, p. 60)と、むしろ小農の本質から演繹的に社会への影響が説明されたのであった。

このように宇野は小農を、第1にその内部に資本家的関係に発展してゆく契機を持たず、第2にそれが資本主義的商品経済と関係し合う場合にも、それは資本の論理ではなく「資産の論理」という独自の論理で対応するものであること、さらに第3には、封建的な思想・感情ないし慣行の強い保持者でもあると規定したのであった。そして、これが宇野の自小作農論を構成する3つの柱と言ってよいだろう。

しかし、この宇野による小農規定を日本農業研究における極めて貴重な理論的貢献と認めた上で、それをもう一步具体的な内容へ発展させようとするとき、宇野の議論に一貫する特徴を指摘しないわけにはいかない。それは、宇野の視角が余りにも本質論からの一般規定に力点が置かれる結果として、内発的、特殊的、個性的なものへの関心が希薄であるという点である。

例えば、宇野は日本をはじめ後進諸国は、イギリスのような農村分解を経ずとも資本主義的生産方法の輸入により資本主義化が可能と論じたが、それはどの国にも可能であったのではなく、一定の商品経済的發展を内発的に遂げていた国に限られたはずである。しかも、その内発的な發展の程度によって、その後の資本主義の性格も、農業の形態も異なって来ると言えよう。

とすれば、明治維新を迎える段階で日本の商品経済や農業がヨーロッパに比較して、どの程度の発展を示していたのかが、当然に議論されるべき論点として示されねばならないはずである。

また、宇野は地租改正を実証的に研究して、それが資本主義の成立に必要な土地の近代的私有制を確立したものであったと論じたが(27)、それがイギリスや東ドイツ、ロシアのような貴族の大土地所有とならず、極めて零細な農民的小土地所有となった特殊性の意義についてはほとんど論じていない。やはり、近代的私有制という一般的規定の次の段階としての特殊性に関心を示していない。さらに、小農自身に封建的な思想・感情・慣行の保持者としての規定を与えたが、その保持されている封建性の日本的個性、すなわち「イエ」や「ムラ」といったものについても関心が希薄である。

つまり、総じてわが国の「講座派」系の社会学者が有していた問題意識は、宇野においては希薄だった。否むしろ、そうした「講座派」系社会学者による特殊性や個性の一般化に対して、経済の原理論に立って特殊性や個性を区別し、本来の本質規定を与えることが宇野の強い問題意識であったと言える。その意味からも、宇野の本質規定を踏まえて、それをさらに具体的な日本農業像へと発展させることが、残された課題と言えるであろう。

2) 「工業と農業の区別」と世界農業問題論

以上を踏まえて、もう一度「成立と分解」でイギリスとその他諸国との区別に最大の力点が置かれた農業分析のための予備的理論が、「特殊構造」では工業と農業の区別に最大のポイントを置くものへ変化したという論点に立ち帰ろう。

宇野は「特殊構造」の冒頭で、「土地を主要生産手段として自然力を利用する限り、資本家的経営に不適当なる要因を免れない」と農業を工業から区別した。宇野が日本農業研究において強くこだわった論点も、「土地は資本か」であった。宇野は、たとえ資本家的企業であっても「土地購入資金は資本の運動とは別個の存在をなすものであって、資本の循環にこれを加えることは出来ない」(29, p. 479)ことを再三強調している。「現にその償却は行われないのが原則である。したがって、農業に資本主義的企業が成立するためには、土地購入に充てられる資金が、土地所有者会計としてこの企業と分離独立することを必要とする」(同)のである。

また、「資本主義的生産様式のいわば無機的合理性に対して有機的非合理性を脱することをえない」と「特殊構造」で述べている点は、宇野がやはり強くこだわった小農における機械利用問題の延長線で、そもそも農業の自然力の利用(=有機的非合理性)に機械(=無機的合理性)が取って替わることが出来るのか、という根源的な疑問の表明とも言える²¹⁾。

こうして見ても、小農と資本関係との質的違いに行き着いた宇野の日本農業の現状分析は、合わせて農業そのものが資本家的経営には不適當であるという認識をも導くものであったと考えられる²²⁾。こうして、宇野が「特殊構造」で示した「工業と農業との区別」の認識は、資本とは何かについて超一級の認識を持つ宇野が現状分析を通じて得たものとして、「農業が苦手であるとの素朴な主張」(21, p. 68)と軽視し得るものではないだろう。むしろ、農業も詰まるところは工業と同様の商品経済の論理に従うという前提を問うこと無く、その前提の上に原論概念の適用を当然視してきた経済学一般の方が問われる必要がある²³⁾。

ところでこの「工業と農業の区別」は、農業の資本家的経営への不適當性のみでなく、資本主義はそもそも主要産業に確立を見れば一つの社会として自立し得るという認識とセットにな

っていた。この認識が基盤となって、資本主義の確立して後も農業はその非資本主義性をとどめたまま、資本主義的商品経済に体制的に組み入れられるという予備的理論の枠組みが与えられることになったのである。

問題は宇野が自ら、「ただししかし農業と工業のごとき対立においては先進国イギリスが示しているようにその食料品、原料品の決定的輸入によって資本主義的に再生産過程が確立され得る点を注意しなければならない」(27, p. 38)とまで述べながら、それを一国の範囲内にとどまらない世界的な関係としては提示しなかったという点である。

つまり、この工業と農業の区別という認識は、その当然の帰結としてイギリスによる豪州、カナダ、ニュージーランド、アルゼンチンなどの植民地的農業国の開発と世界的な分業関係の形成、その基軸としてのイギリスを中心国とする金本位制という世界経済の有機的、統一的な編成が解かれる必要があったのである。そうした把握があつて初めて、19世紀の世界統一的な景気循環も説くことが出来、また19世紀後半における大陸諸国での関税による農業保護の性格も明確にし得ると言えよう。さらに、こうしたイギリスを基軸国とする世界市場編成を踏まえて、その世界体制へのドイツの挑戦と第一次世界大戦、世界的分業関係の崩壊と農業恐慌、そして、世界恐慌と第二次世界大戦、IMF・GATT体制によるアメリカを中心国とした世界資本主義の再建という世界資本主義の発展も捉えることが可能となるように思われる。

このような意味で、「工業と農業の区別」という日本農業の現状分析から得られた認識は、世界農業問題論の視角に結び付けられる必要があつたと言えよう。それはすなわち、世界資本主義論への方法的発展と言い換えることも出来よう。しかし見たように、宇野においてはこの二つの認識は結合されること無く、世界農業問題論の視角は消えてしまい、「工業と農業の区別」は資本主義の一国的な枠組みの中で論じられるにとどまったのであつた²⁴⁾。

6. 日本農業論の発展ために

宇野の日本農業論については、まだまだ検討すべき論文、論点は多くある²⁵⁾。しかし、本稿が課題とした自小作農論と世界農業問題論についての考察を一応終えたので、最後に、こうした宇野の日本農業論が今日の農業問題とどの様にかかわり合うかについて、若干の論点だけを提示して本稿を終えたい。

1) 理論的基準としての自小作農論

宇野の自小作農論は、特に1960年代以降のわが国の稲作農業の展開を考える重要な視角と理論的基準を与えてくるように思われる。

「我が国農業の経営面積は一般に極めて狭小であつて家族労働を十分に自家経営に消化し得ない場合が多い」(29, p. 471)というのが、戦前戦中の日本農業の基本問題であつた。しかし、この自作地に対する家族労働力の過剰という問題は、50年代後半から始まる高度経済成長の下での農家人口の流出、そして全般的な兼業化の進展という事態によって解消して行つた。その際、戦後開拓地や辺境地、そして北海道などを除いては拳家離村ではなく、ほぼ一般的に出稼ぎや兼業化という形態であつたことは、先祖代々の血と汗の結晶としての農地を最大の資産として保持しつつ生活維持を計ろうとする小農の性格に基づくものと考えられる。

しかし、60年代後半より、いわゆる稲作機械化一貫体型の成立に伴つて、自作地に対する家

族労働ではなく機械能力の過剰という新たな現象が稲作農業を変えてゆくことになった。そこでの請負耕作やヤミ小作、賃貸借などの増加は、機械の過剰能力の有効利用と追加的所得増加を目指す借地拡大であって、まさに宇野が示した自小作農の論理の復活であったといえる。それは、当時の小作料が中核的稲作地帯では現物で5割といった戦前と同じ水準、形態であったことから明かであろう。

しかるに、そうした小農本来の行動が「資本型上層農」(3, p. 513)の形成といった評価を受け、また貸し手の増加をはかる農地流動化政策が法制的にも確立したことも背景に、借地大規模経営が広範に形成される時代が来たといった認識が広められることとなった。こうした期待は結局、70年代後半からの減反強化と米価抑制という米をめぐる環境変化と、わが国に宿命的な分散錯圃の小土地所有という土地制度の前に、「土地利用型農業」という当り前の概念を生み出して一時的に鎮静化した。

しかしその際、「労賃範疇が確立した」とか、「『利潤』意識」が生まれたから「資本型」だ(3, pp. 505-512)、といった70年代の議論の理論的反省は全くなされず、専ら期待が裏切られた原因が農家の「資産的土地所有」による兼業化、「もぬけ農」化に帰せられたのであった。「資産的」以外にどんな土地所有があるのか示されもしないままに²⁶⁾。

そして、80年代後半からの基幹的農業労働力のリタイヤと後継者不足により農地が借り手もなく耕作放棄が生じるといった状況、並びに米の市場開放に象徴される市場流通の規制緩和の流れの中で、今一度、借地大規模経営への期待が高まっているのが現在の稲作をめぐる状況と言えよう。92年に示されたいわゆる「新農政」が、農家という言葉の使用を意識的に拒否して、法人化した「経営体」という言葉に日本農業の将来像を託したことで、そうした期待は一段と高められたことは言うまでもない。

経営規模の拡大や法人化が現在の厳しい稲作環境への一つの対応の形態であることは、誰も否定できないであろう。また、農地の借り手が居ないという状況は、日本の農業始まって以来とも言える事態である。しかし果たして「法人化」が、日本農業の性格を本質的に変えるものなのかどうかは、冷静に検討される必要がある。わが国の土地制度や担い手の性格を飛び越えて「機械化一貫体型」という言葉が一人歩きした70年代の議論が繰り返されてはならない。その意味でも、宇野の自小作農論は担い手の性格を論じる一つの理論的基準として再評価される必要があると思われる。

2) 課題としての世界農業問題論

しかし、こうした担い手をめぐる議論が陥り易い危険は、議論を稲作の規模や競争力に矮小化し、日本農業と農業政策が何故に稲作だけに歪んだ形で特化して来たのかという枠組みの問題が問われないということである。宇野の世界農業問題論は、まさに着想の段階にとどまるものであったが、今日の日本農業をめぐる状況は、この宇野の着想を手がかりとして日本の農業問題も「世界農業問題の特殊な表現として」解明することの重要性を強く要請しているように思われる。

まず、ガット・ウルグアイラウンド農業交渉を考える場合も、1980年代に宇野が提起した両大戦間期の世界農業問題と類似した農産物の世界的、かつ構造的な過剰問題が背景として存在したことが十分に考慮されなければならない。つまりそれには、70年代の国際食料価格の騰貴

が農産物輸出国での増産を導き、他方、食料輸入地域であった EC が農業保護を強めて輸出国に転じるという戦前と同様の構造が見られた。しかも、70年代の世界的なインフレの高進の下での投資拡大→農地価格騰貴→土地担保債務の増加→増産圧力という構造が世界共通に見られ、その構造が80年代のマネタリズム政策の登場によるインフレの終息によって崩れたことで、農地価格の下落に端を発した農業恐慌がアメリカや農産物輸出国には明確に見られたし、わが国でも大規模な加工型畜産や北海道農業の負債問題として発現したのであった²⁷⁾。

両大戦間期の農業恐慌もイギリスの世界資本主義の基軸国としての地盤沈下、その象徴としての金本位制の動揺とリンクしていた。80年代のそれも戦後の世界資本主義の中心国であるアメリカの経済的地盤沈下と IMF 体制崩壊後の基軸通貨としての US ドルの動揺と深く関係していた。そして、日本農業にとって最大の脅威も日本企業が作り出す貿易黒字と円高による内外価格差に他ならない。こうして見ても、日本農業も世界農業の動向から孤立していたわけではなく、やはりその一般的動向に規定されていたと考えられる。

しかし、戦後の日本農業を最も強く規定してきたものは、はじめにでも述べたようにアメリカが第二次世界大戦中に問題として抱え込み、戦後の政策の柱とした余剰農産物の国外処理という政策であった。ただし、それはイギリスが世界資本主義の基軸国として「自国の農業問題を外国に委譲」し、世界的な農工分業体制を作り出したのとは大きく異なっており、戦後の冷戦構造の中で対共産圏戦略の一環に位置づけられた所に大きな特徴がある。

実際、80年代のアメリカ農業の困難は、EC の農業保護だけではなく、対共産圏戦略として途上国で処理されていたアメリカの余剰農産物が、途上国の自給化傾向により行き場を失ったことも要因となっていた。そして、冷戦構造の下での日米安保体制こそがアメリカの余剰農産物処理のための農産物自由化を日本に強いるものであったし、それが国内における55年体制とリンクして、農業政策を米に歪んだ形で特化させ、食管制度・農協体制と政府・自民党との特別の関係を作り出す枠組みとなっていたのである。

こうして、従来一国的な枠組みで論じられた社会主義への対抗と小農保護政策の関係という論点は、より大きく世界的な枠組みの下で論じられる必要がある。しかも、それは「かくて第一次大戦後の資本主義の発展は、…社会主義に対立する資本主義として、いいかえれば世界経済論として現状分析の対象をなす」(28, p. 248) と宇野が述べていたように、冷戦構造とは本来的に宇野の世界農業問題のモチーフと重なり合うものであったと言える。

冷戦は宇野の予想とは逆に、社会主義を「歴史的な特殊な一社会として」終焉させることとなったが、資本主義がそれによって受けた影響はきわめて大きく、農業問題もその影響を大きく受けたものの一つであることは間違いない。

わが国について言えば、冷戦構造の終結が戦後のわが国のアメリカ追従外交に猛省を迫っているように、戦後のアメリカからの農産物輸入のあり方と米に特化した国内の政策的枠組みとを根本的に反省しない限り、今後の日本農業の方向も正しく見いだせないであろう。そうした問題を現状分析として深化させるためには、従来の「アメリカ帝国主義の新植民地主義」といった視角に換わって、基軸国による統一的な世界編成の変化と困難を冷戦の視点からも分析するとともに、その一環に特殊に位置づけられたものとしてわが国の農業問題も解明する視角が宇野の世界農業問題論を継承する視角として強く意識される必要があるように思われる。

(注)

- 1) これは従来、農地の所有と利用をめぐる、「近代的土地所有権」論という所有と貸借（利用）を対立的に論じる枠組みが、わが国において支配的な影響力を持ってきたためと思われる。そうした理論の歴史的 성격については、(19) 第7章を参照。
- 2) こうした見通しについては、(19) 第7章で多少触れた。
- 3) 以下の佐伯氏の文章に、宇野派といわれる農業経済研究者の宇野に対する総括的な評価が代表されていると言えよう。「総体的に言えば、宇野の業績の偉大さは、こうした個々の農業問題の具体的な分析にあるのではなく、むしろ経済学全体の体系のなかで農業問題にアプローチする方法を位置づけることによって、現状分析論の範囲・性格を基礎づけた点にある。その点では、宇野の真骨頂はあくまでも理論家であり、本質的に実証分析家ではなかったといつてよいであろう」(下線一玉)(10, pp. 148-149)。また、なぜ「宇野派」といわれる研究者が宇野をそれほど評価しないかについての筆者の考えは、注9)を参照。
- 4) (13, 14, 15, 16, 17)などを参照。
- 5) ただし、東大へ戻って以降も、宇野は1948年10月より統計研究会の中の農業統計研究部会主査を引き受けた関係から、しばしば栗原百寿や大島清等の委員の報告による研究会に参加し、議論も行っている。この点に関しては、(23, 17)を参照。ただし、宇野の積極的関与が確認できるのは、栗原百寿が死去した1955年位までで、1957年頃からは、それまで行っていた農業統計研究資料への序文の執筆も行っていない。
- 6) このような点は、(27)の増補版序言に簡潔に書かれているが、より詳しくは、(25, 26)で宇野自身が語っている。
- 7) 以上から言って、宇野にとってイギリスとその他の国との差は絶対的であり、大内氏が「資本主義の歴史的発展の一般法則を解明するための方法」(8, p. 21)として定式化した「先進国型」と「後進国型」という相対的な「類型差」とは認識が基本的に異なっていることは明かであろう。なお、こうした大内氏の段階論については(9)、並びにその批判として(12)を合わせて参照。
- 8) こうした理解からして、宇野の資本主義観は以下のようないわゆる「世界資本主義」論とかなりの部分で重なり合うものと考えられる。「資本主義的生産は、その本来的な歴史的な性格からして、社会の全生産を、すなわち生活資料と生産手段の生産を全面的に包摂し、他の社会的生産から全く独立して自分だけでやっていくというような自立性はこれをもたず、またあらゆる社会が必然的に通過しなければならぬような社会的発展の自然史的過程でもない」、「この自立性はむしろ、資本主義的生産が特定の産業部面を基軸とする部分的な社会的生産としてあらわれながら、商品関係をとおして他の社会的生産や社会関係と関連していくその関連の仕方そのもののうちに、いいかえれば、それが商品関係をとおして他の社会的生産を広汎に外部に前提しつつ、特定の産業部面を基軸として展開するその運動機構それ自体のうちに、もとめられなければならないであろう」(11, p. 517)。
- 9) この意味から宇野の場合は、現状分析に際しての段階論的規定の重要性は強調したが、農業分析において帝国主義段階の区別は他の2つの区別に対して最後まで主要なモメントとはならなかった。これに対して、先進国と後進国との絶対的区別ではなく相対的類型化に向かった大内力氏の場合は、その類型化は「自由主義段階＝先進国型＝両極分解」、「帝国主義段階＝後進国型＝小農標準化」と農民層分解の形態変化と組み合わせられることで帝国主義段階の区別が農業の現状分析においては最も主要なモメントとして定式化された(7, 8, 9)。そして、この定式化が一般に「宇野派」と言われる農業経済研究者の多くで共通のツールとして利用されているのである。つまり、「大内力氏による農業問題論は、おそらくいわゆる宇野理論を下敷きにした農業問題論の最も重要な成果である。宇野氏自体は、資本主義は農業が苦手であるとの素朴な主張、後進資本主義国論による農業問題の解明、さらに第一次大戦後の世界農業問題の指摘にとどまり、農業問題論と段階論との接合については言及することがなかった。この問題について積極的に論じ、段階論による農業問題論を展開されたのが大内氏であった」(21, p. 68)と、柘植徳雄氏が言うように、「宇野派」と呼ばれはしても、農業問題論に関しては大内氏による定式化が未熟な宇野の農業論の継承・発展であるとの理解が支配的で、宇野と大内氏との間にあるかなり根源的な違いも問題とされないだけでなく、宇野の農業論に関してはそれ自体検討するほどのものでないとの考えが一般的となってきたように思われる。注3) 佐伯尚美氏のコメントもそうした文脈から理解できるであろう。

- 10) 以上に関しては、以下の宇野の発言を参照。「そういう関係で糖業の統制を研究したものですから、そのときはじめて世界経済というものが農業問題について、わりあい農業のことは自分の国でみな始末している関係だけれども、世界的にも非常に重要な問題があるんじゃないかというふうに考えたので、印象が残っていたので、『世界経済』という雑誌に農業問題をやったという話を書いたことがあるんです。しかし第二次大戦後やっていません。ですからこれは不埒なことになるかもしれない」(24, pp. 30-31)。
- 11) 宇野はそこで、「砂糖生産の保護は寧ろ国民経済的構造自身の問題として現れて来ている」「砂糖の供給を不安定なる国際貿易関係から独立せしめて、自給せんとするものである」(27, p. 369)と、欧州諸国の食料自給政策を問題の中心に位置づけている。そして、この宇野の世界農業問題論の視角を兩大戦間期についてより実証的に分析したものが、渡辺寛(30)である。
- 12) 宇野の一国論的な枠組みは問わない形で、世界経済論の焦点に国際通貨問題を加えることを提案したのが馬場宏二(1)である。そこでの「農業問題と通貨問題との間に、密接な内的関連があること」「すなわち、戦前戦後をつうじて、いずれも農業問題が国際通貨体制を制約し、逆に通貨問題が農業を圧迫する、という相互作用がみられる」(1, pp. 10-11)との指摘は重要である。他方、やはり宇野が世界統一的な景気循環の基盤としての「世界金融システム、いわゆる国際通貨システムを歴史的にやっていないものだから、第一次大戦後の農業問題などではじめて世界経済構造論的分析が必要だということに気がつくことになったのではないか。段階論ははじめから資本主義の世界構造の推移論としてやらなければならない」(4, p. 124)とやはり国際通貨体制との関わりで、宇野の一国論的、タイプ論的な段階論そのものを批判するのは、岩田弘(4)である。
- 13) (27)に収録された宇野の論文「自小作農形態の特殊性」、「型」を永久化するな、「わが国農村の封建性」、「いわゆる経済外強制について」などはいずれもこの問題意識から論じられたものであり、内容的には以下で論じる議論と異なるところはない。
- 14) なお、筆者も岡山県の1923年のデータを用いて、宇野と同様に自小作農が自作・小作とは異なって1町～2町層の割合が際だって高く、専門的であるという意味で、戦前の「農民的小商品生産の中心的担い手である」との規定を行った(19, 第5章)。また、合わせてこの層の自小作農が米以外の商品作物を合わせて経営する複合的経営形態をとる点で、米単作的な小規模自作・小作兼業農家と異なることも指摘した。この経営形態の点については、宇野は農家労働の季節性が「後に述べるように種々複雑なる経営組織によって或程度緩和せられる」(29, p. 461)との指摘をしているが、論文が中断された関係で実際の分析はなされていない。
- 15) (20)におけるいわゆるZ型の模式図を参照。
- 16) こうした日本資本主義の構造的な理解の仕方から、宇野は資本主義の一般的発展傾向を論じただけの戦前の労農派に対して、戦後、「新労農派」と呼ばれることになった。
- 17) わが国では従来、小農も資本主義的な労働市場と交わることで自家労働を労賃として意識できるようになるという理論が農業史の分野でも、農民層分解論の分野でも支配的な影響力を持ってきた。宇野のこのでの議論は、そうした理論が曖昧にしている小農の生産関係を理論的に究明したものとしてきわめて重要である。なお、この論点に関しては、拙稿(15, 19)を合わせて参照。
- 18) なお、小作料が現物形態をとる点に関する宇野の説明は、高率性に関する説明と比べると必ずしも明解とはいえない。ほぼ言われているのは、「少なくとも小作地と共に自作地を耕作するという自小作農家にとって小作料を現物で納めるということはなんらの矛盾でもない」(27, p. 48)という消極的な理由が唯一のものである。ただし、これは事態の一面であって、それ以上に地主側の要因が考慮される必要がある。すなわち零細地主においては、飯米として現物が要求され、大地主では出来秋に低く、端境期に高いという米の季節的価格変動を利用して、米を高く売るといった市場対応からも、小作料は現物で納入される必要があった。しかし、より一般的背景としては封建制時代からの小作制度における歴史的慣行としての性格が大きく、その意味からもこれは経済関係よりは、社会歴史的関係として議論される必要があった。その点、後にも本論で論じるように、そうした視角は宇野には希薄であったことは確かである。
- 19) 「一面に於ては小地主制の行はるる場合には農民の間に土地所有の分散が行はれ、比較的自作兼小作が多く、その全生活が小作地の上に置かれていないために、小作地に対して高き地代を支払ひ得る所にもある。即ち過剰労働力を使用すべき機会の獲得のために、その付加部分に於ける利益の僅少に考慮しない」(2, p. 118)。なお、拙稿(13)を合わせて参照。
- 20) この時期の小作料の上昇については、栗原百寿も「昭和八年以降の一方零細小作化傾向と他方自作

小農の上昇傾向との並進は同年以降の小作料高騰傾向に対応している」(5, p.111)としている。なお、宇野の自小作農論は、封建制下の小農経済にもある程度当てはまると言えるが、封建制下では地主小作関係は年貢徴収関係と複雑に交錯し、かつしばしば人格的な関係ともなっていた。その意味からも、明治期の地主小作関係については、(19)第7章で論じたように、土地制度と小作制度を区別して幕藩体制下の農村秩序がそのまま持ち越されたと考えることが適当であるように思われる。宇野の示した自小作農の競争の性格が強くと表に出てくるのは、やはり第一次大戦以降と考えられる。

- 21) 農業生産の自然的な循環への本来的依存の視点から、農業は工業のように機械が生産の主人公とはなれず、工業とは根本的に異なると強く主張したのは、守田志郎氏である(6)。
- 22) 宇野は資本家的農業経営の成立を全面的に否定しているのではない。その場合、宇野が強調しているのは、次のように外国への輸出である。「しかしながら封建的土地所有の解体から生ずる諸形態の一つとしてのかくのごとき資本家的農業経営は、農産物の商品化の著しく発展した状態、例えば外国への輸出が行われるというような条件を必要とするものである」(27, p.74)。ただしこうした条件は、国内で農業が工業に対して比較優位でなければならぬことからいって、資本主義的工業国では難しい条件である。
- 23) この点、(6)所収の筆者解説「価値観が問われる時代に」参照。
- 24) なぜ宇野の「工業と農業の区別」が世界農業問題論の視角と結合し、世界資本主義論的な方向へ発展しなかったかについては、岩田氏が注12)で述べているように、宇野が19世紀に出来上がる金本位制という世界金融システムへの関心が希薄であったことに加え、やはり宇野の研究が「原理論の純粹化」に集中された点が大きいように思われる。というのも、宇野は(24)において、鈴木(11)などの世界資本主義論からの出された「純粹資本主義」を歴史客観的に想定するという方法への批判に対して、以下のように答えているからである。「ですから一方でいうと、そういう純粹な資本主義社会を想定するというのは、これは空想的な觀念論じゃないかといわれると、それでは原理的な説明を放棄するのかということ、言わざるを得ないんです」(24, p.16)。「ところが私はずるいといえざるいのですけれども、やはり、純粹化する傾向というのを取るんです。これがなかったなら原理は成り立たない。だから純粹化する傾向というのをとって原理ができる」(24, p.15)。このように、宇野にとっては原理論の完結性からの要請により、歴史上のイギリス資本主義への「純粹資本主義の想定」が、ともかくも原理論研究の立脚基盤として要求されていたのである。なお、世界資本主義論は歴史上のイギリス資本主義に「純粹化傾向」が存在したという認識を強く批判するものであるが、原理論における「純粹資本主義社会」の設定を否定するものではなく、むしろ「生産論」においてはそれをはっきりと想定している。ただし、その設定の根拠が、宇野が言い訳のように言う、歴史上のイギリスに「たとえ一時的にしろ」(27, p.155)現れた事実ではなく、「確立した資本主義的生産の自立的な運動にもとづく世界市場の内面化機構」(12, p.55)、すなわち商品形態を媒介することによって非資本主義的生産の生産物も資本主義の労働力商品を中心とする商品関係に「内面化」される機構を根拠にするものである(12)。
- 25) 少なくとも、帝国主義段階の関税政策に関する論文、並びに地代論に関しては、検討する必要があるだろう。
- 26) こうした「もぬけ農」論、並びに「資産的土地所有」論に対しては、拙稿(19)で批判した。
- 27) この点については、(18)参照。

引用文献(ABC順)

1. 馬場宏二：世界経済一基軸と周辺一。東京大学出版会，1973。
2. 東浦庄治：日本農業概論。岩波書店，1933。
3. 伊藤喜雄：現代日本農民分解の研究。御茶の水書房，1973。
4. 岩田 弘：宇野三段階論の諸問題。清水正徳他：宇野弘蔵をどうとらえるか。芳賀書房，1972。
5. 栗原百寿：栗原百寿著作集第1巻 日本農業の基礎構造。校倉書房，1974。
6. 守田志郎：農家と語る農業論。農山漁村文化協会，1994。
7. 大内 力：日本における農民層の分解。東京大学出版会，1969。
8. 大内 力：日本農業論。岩波書店，1978。

9. 大内 力：大内力経済学体系第2巻，経済学方法論，東京大学出版会。
10. 佐伯尚美：『農業問題序論』現状分析の視角を探る。大内秀明他：宇野弘蔵 著作と思想。有斐閣新書，1979。
11. 鈴木鴻一郎：経済学大系3 経済学原理論 下。東京大学出版会，1962。
12. 侘美光彦：原理論の法則と段階論の『法則』—大内力教授著『経済学方法論』をめぐって—。経済学論集 46(4)，47(1)，1981。
13. 玉真之介：東浦庄治の日本農業論。農業経済研究 56(1)，1984。
14. 玉真之介：栗原理論と北海道農業。農業経済研究 57(3)，1985。
15. 玉真之介：鈴木鴻一郎の日本農業論。岡山大学経済学会雑誌 18(3)，1986。
16. 玉真之介：農業危機論・農業恐慌論。西田美昭他：栗原百寿農業理論の射程。八朔社，1990。
17. 玉真之介：農産物価格論。西田美昭他：栗原百寿農業理論の射程。八朔社，1990。
18. 玉真之介：1980年代の農業危機と小農経営—デフレ時代への移行との関連で—。宮下柁次他，経済摩擦と日本農業。ミネルヴァ書房，1991。
19. 玉真之介：農家と農地の経済学。農山漁村文化協会，1994。
20. 東亜農業研究所：佐賀農業の研究。東亜農業研究所，1943。
21. 柘植徳雄：農業問題の発生機構について。農業総合研究 48(2)，1994。
22. 宇野弘蔵・大内 力・鈴木鴻一郎・斎藤晴造：日本における農業と資本主義。実業之日本社，1948。
23. 宇野弘蔵：農業統計研究部会，統計研究会：統計研究会十年史。統計研究会，1958。
24. 宇野弘蔵：経済学の方法について（所内研究資料）。農業総合研究所研究員会議，1963。
25. 宇野弘蔵：経済学を語る。東京大学出版会，1967。
26. 宇野弘蔵：資本論五十年 上，下。法政大学出版会，1970。
27. 宇野弘蔵：宇野弘蔵著作集第8巻 農業問題序論。岩波書店，1974。
28. 宇野弘蔵：宇野弘蔵著作集第9巻 経済学方法論。岩波書店，1974。
29. 宇野弘蔵：宇野弘蔵著作集別巻 学問と人と本 随想・書評・未定稿他。岩波書店，1974。
30. 渡辺 寛：世界農業問題。加藤栄一他：講座帝国主義研究2 世界経済。青木書店，1975。

附 記

本稿に対し、侘美光彦東京大学経済学部教授より貴重なコメントを頂いた。記して謝意としたい。

THE STUDY OF JAPANESE AGRICULTURE BY KOUZO UNO

Shinnosuke TAMA

Laboratory of Agricultural Marketing

SUMMARY

This paper reviews the study of Japanese agriculture by Kouzo Uno, who was a prominent economist in postwar Japan. The main aim of this review is to put on his theoretical examinations toward peasant behavior in prewar Japan and his framework for analyzing Japanese agriculture from a global point of view.

One of the unique elements of his analysis of Japanese agriculture was that he attributed the reason of high rents in tenant-farming prewar Japan not to the feudal system but to the competition among owner-tenant-farmers. He argued that owner-farmers with excess family labor would compete with each other to take on tenant land in order to get additional income. They were able to endure the high rents of tenant land because of the income gained from their own land. This behavior of owner-tenant-farmers was interpreted as originated from peasant's aspirations, not to accumulate capital by employing labor, but to expand their own land as a family property through family labor.

On the other hand, Uno also argued that capitalism which emerged in the 18th century with a base in the manufacturing sector, created a world economic system which separated industrial countries and colonized agricultural countries, as agriculture was not an appropriate sector for capitalist management. After the first World War, however, this relationship was broken down partly because of the excess agricultural production in agricultural countries, and partly because of the industrial countries' policy in pursuit of the agricultural food self-sufficiency. This structural problem in the global trade of agricultural products had strongly influenced the agricultural conditions and policy in each of the industrial countries.

These two aspects of the agricultural economy identified by Kouzo Uno are still useful in examining, from a theoretical viewpoint, the current situation of Japanese agriculture.

Bull. Fac. Agric. Hirosaki Univ. No. 58 : 74—96, 1994.